

医療保険による訪問看護 利用料の目安

運営規定 別紙③

①基本療養費※

平成30年4月1日現在

				利用料(10割)	利用者負担額		
		基本療養費Ⅰ	管理療養費	基本療養費Ⅰ +管理療養費	1割負担	2割負担	3割負担
月の初日	週3日まで/回	5,550円	7,400円	12,950円	1,295円	2,590円	3,885円
	週4日以降/回	6,550円	7,400円	13,950円	1,395円	2,790円	4,185円
月の2日目以降	週3日まで/回	5,550円	2,980円	8,530円	853円	1,706円	2,559円
	週4日以降/回	6,550円	2,980円	9,530円	953円	1,906円	2,859円
同日2回目				4,500円	450円	900円	1,350円
同日3回目				8,000円	800円	1,600円	2,400円
在宅療養に備えた外泊時		基本療養費Ⅲ	管理療養費	基本療養費Ⅲ +管理療養費			
月の初日		8,500円	7,400円	15,900円	1,590円	3,180円	4,770円
月の2日目以降		8,500円	2,980円	11,480円	1,148円	2,296円	3,444円

②1か月につき請求させていただく費用

	利用料(10割)	利用者負担額(1割・2割・3割)		
情報提供費①②③各	1,500円	150円	300円	450円
24時間対応体制加算(契約者のみ)	6,400円	640円	1,280円	1,920円
特別管理加算(Ⅰ)	5,000円	500円	1,000円	1,500円
特別管理加算(Ⅱ)	2,500円	250円	500円	750円

※理学療法士等のみによる訪問看護はありません。看護職員による訪問看護を定期的に行い、連携をとっていきます。

③該当する場合に都度請求させていただく費用

	利用料(10割)	利用者負担額(1割・2割・3割)		
退院時共同指導加算 退院又は退所につき1回に限り	8,000円	800円	1,600円	2,400円
特別指導加算	2,000円	200円	400円	600円
退院時支援指導加算	6,000円	600円	1,200円	1,800円
在宅患者緊急時カンファレンス加算	2,000円	200円	400円	600円
長時間訪問看護加算(人工呼吸器、特別指示書、特別管理加算算定の方)	5,200円	520円	1,040円	1,560円
緊急訪問看護加算	2,650円	265円	530円	795円
早朝・夜間加算(6時～8時、18時～22時)	2,100円	210円	420円	630円
深夜加算(22時～6時)	4,200円	420円	840円	1,260円
難病等複数回訪問加算2回/日	4,500円	450円	900円	1,350円
難病等複数回訪問加算3回/日	8,000円	800円	1,600円	2,400円
複数名訪問看護加算(看護師等) 週1日を限度とする	4,500円	450円	900円	1,350円
複数名訪問看護加算(看護補助者)別に厚生労働大臣が定める場合を除く 週3日を限度とする	3,000円	300円	600円	900円
複数名訪問看護加算(看護補助者)別に厚生労働大臣が定める場合に限る 週3日を限度とする				
1日に1回	3,000円	300円	600円	900円
1日に2回	6,000円	600円	1,200円	1,800円
1日に3回	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円

法令により、利用者負担額の10円未満は四捨五入となります。
特別受給者証などのお持ちの方は、所定の負担あり、または負担なし。

④医療保険対象外の自費サービス利用料金

1.5時間を超える訪問/回	30分ごとに2,000円 長時間訪問看護加算(保険適用)の対象になる場合は、長時間訪問看護加算を優先します
日曜・祝日・ 年末年始(12/29～1/3)の訪問/回	5,000円
医療保険適用外訪問(自費)	9,000円
交通費	当ステーションより0.5km以上・・・1回当たり100円(但し1,500円/月を上限とする) 緊急時の訪問、悪天候時の訪問、永眠時のケアの際に公共交通機関、タクシーを使用した際には、実費を申し受けます。
永眠時のケア	10,000円 ※営業時間外の場合は時間外加算5,000円(6時～9時・17時～22時、休日)または7,000円(22時～6時)を申し受けます。